

栃木県高齢者支援計画「はつらっプラン21（七期計画）」について

平成 29 年 10 月 27 日

保健福祉部高齢対策課

1 栃木県高齢者支援計画策定部会の開催状況

- ・ 第 1 回策定部会（平成 29 年 7 月 11 日開催）

本県の高齢者の現状や意識調査の結果など高齢者を取りまく状況及び計画の構成について説明し、課題について御議論いただいた。

- ・ 第 2 回高齢者支援計画策定部会（平成 29 年 10 月 13 日開催）

「地域包括ケアシステムの深化・推進をめざし、どのような取組が必要か」「自立支援や重度化防止の推進、介護予防に向けた施策の推進において、県としてどのような取組が必要か」の 2 点を中心に検討の方向性について御議論いただいた。

2 今後の予定

平成 29 年 12 月 15 日に第 3 回高齢者支援計画策定部会を開催予定。

（主な内容）

- ・ 高齢者支援計画（案）の提示
- ・ 各種介護サービス等の将来見込数量の算出（暫定値）

栃木県高齢者支援計画策定部会における主な意見

栃木県保健福祉部高齢対策課

項目	主な意見
地域包括ケアシステム 全般	・「地域ケア会議」という言葉の定義が、国が言っていることと現場の運用で乖離がある。各市町でも違いがあるのではないかと。現状をぜひ調査し、報告いただきたい。 ・県の方からある程度のスキームなりをつくって提示してもらえると。 ・地域包括支援センターの業務量の多さという現状があり、その中で市町の事情に応じながら対応している。地域ケア会議も地域によって目的が異なる。会議を開催すればいいというものではなく、その内容が問われている。 ・地域包括支援センターの役割を明確にし、特に地域ケア会議や医療介護連携の中核的役割であるということを重点的に進めるべき。
市町支援	・市町村の介護保険事業計画における地域間の格差や現状を十分に把握して、県がやるべき役割や支援を明確にしていけないといけない。市町では補えない部分を県が役割分担の中で支援することをこの計画の主眼に置いてはどうか。 ・市町によって財政力、地域資源の差異によるサービスの違いが明確になってきている。市町ごとにオーダーメイドのシステムを作っていくという捉え方が必要。
介護予防	・今後取組が拡大する中で、体力のある市町とそうでないところの差が出てきてしまう恐れがある。地域ケア会議を活用して悪化を防止すること、予防することが行政・住民ともにメリットがあることを知ってもらうべき。 ・介護保険法の目的、趣旨として自ら予防に努めるということが規定されている。サービスを利用するための制度ではなく、健康に暮らし続けるためだということが伝わっていないのではないかと。

項目	主な意見
介護者支援	・ 介護する側の給与や離職といった問題をしっかりと対応していかないといけない。介護においては生き生きと働けるよう、介護される側も安心できるように連携という点を重視していただきたい。 ・ 課題を検討し政策を議論する段階において、介護する家族など当事者の声を受け止める場を作るという考えも必要ではないか。
認知症施策	・ 若年性認知症の方が増えており、将来的に子育ての悩みなどいろいろな課題が出てくるといえるのが見えてきている。具体的に支援の内容を検討いただけるとありがたい。 ・ 若年性認知症については、雇用する側への啓発も必要ではないか。
施設整備	・ 有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅は計画に記載しなくて良いのか。また今そういった施設がどの程度あるのかという現状分析は行わないのか。 ・ 施設に入所していない人について、費用負担が10万円以下でやっていけるのかという点について、調査結果を踏まえてどう考えるのか。
基本目標	・ 「長生きしてよかった」という点について、これが目標にしているのかという疑問がある。「長生きして」を取ることで活動の視野も広がるのではないかと思う。 ・ 長生きの前に「元気に」という言葉が含まれている気がする。亡くなる直前まで元気でいてほしい、というのが思いとしてあり、健康寿命の延伸という意味合いで加えていただけると。

第2回栃木県高齢者支援計画策定部会において
御議論いただきたいポイント

H29.10.13

**地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた
連携の強化をめざし、どのような取組が必要か。**

○地域課題の発見と解決に向けたネットワーク構築について

- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・地域ケア会議の推進
- ・在宅医療・介護連携の推進

○地域の支え合いや家族支援、担い手の育成について

- ・生活支援対策の推進
- ・認知症に関する理解の促進と家族への支援、若年性認知症への対応

**自立支援や重度化防止の推進、介護予防に向けた施策の
推進において、県としてどのような取組が必要か。**

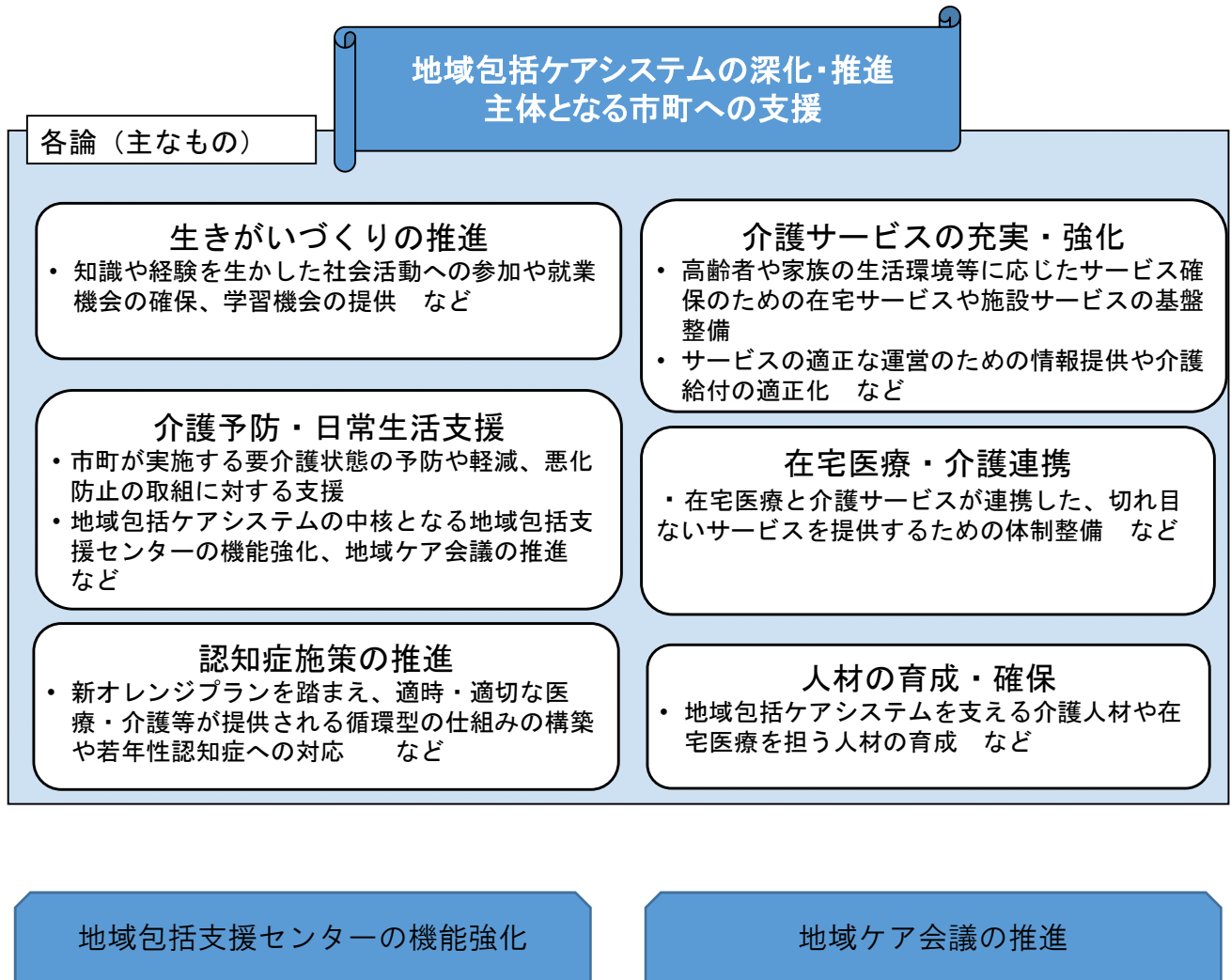
○市町が取り組む自立支援等施策※に対する支援について

- ・介護予防の推進
- ・生きがいつくりの推進
- ・健康づくりの推進

※自立した日常生活の支援や要介護状態等となることの予防、重度化の防止、介護給付等に要する費用の適正化に関する取組。

自立支援等施策については、市町及び県において目標を設定し、評価・公表を行うことが求められている。

栃木県高齢者支援計画「はつらっプラン 21（七期計画）」 （各論素案）



第1章 生きがいづくりの推進

- 1 社会活動への参加促進
- 2 就業機会の確保
- 3 学習機会の提供

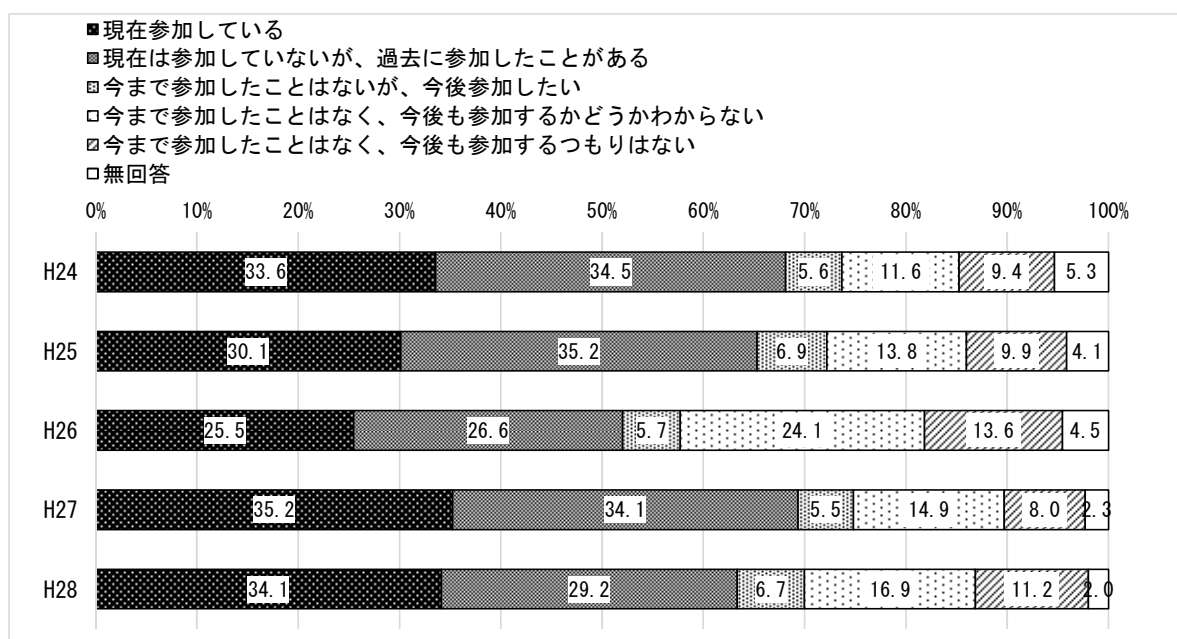
（現状と課題）

- ・社会貢献活動に参加経験のある高齢者は6割以上いる一方、生きがいを持ち続けるために参加したいという回答は少数となっています。（図1－1）
- ・短時間での就業希望はあっても、フルタイムでの勤務を希望する人は少ない状況です。（図1－2、1－3）
- ・地域における新たなサービス提供において、主体としての役割が期待されています。

（次期計画におけるポイント）

- ・社会貢献活動等への参加意欲の向上

図 1－1 高齢者の社会貢献活動への参加状況の推移



出典：栃木県「県政世論調査」から65歳以上の回答を集計。

表 1－1 老人クラブの状況

年度	項目	老人クラブ数	老人クラブ 会員数(A)	加入率 [(A)/60歳以上の人口 (各年10.1現在数)]
昭和63年度		2,667	146,737	47.3%
平成 5年度		2,642	145,097	39.6%
平成10年度		2,529	134,645	30.8%
平成15年度		2,323	115,558	23.3%
平成20年度		2,015	92,078	16.3%
平成25年度		1,811	76,415	12.0%
平成26年度		1,755	73,314	11.3%
平成27年度		1,695	70,729	10.8%
平成28年度		1,661	68,486	10.3%

(各市町調べ。各年度の末日現在)

表 1－2 シルバー人材センターの状況

	会員数	就業実人員	就業延人員	契約金額(千円)
平成23年度	11,112	9,905	1,066,837	5,097,609
24年度	10,526	9,721	1,032,287	4,971,618
25年度	10,537	9,606	1,043,001	5,040,608
26年度	10,222	9,491	1,027,969	5,107,149
27年度	10,161	9,542	1,002,150	5,019,225
28年度	10,006	9,518	1,009,177	5,076,698

((公財)栃木県シルバー人材センター連合会調べ)

「高齢者の暮らしと介護についての意識調査」（栃木県 平成 28 年度）

○生きがいを持ち続けるために、どのような人生の過ごし方、暮らし方をしたいか

図 1－2 年代ごとの回答状況

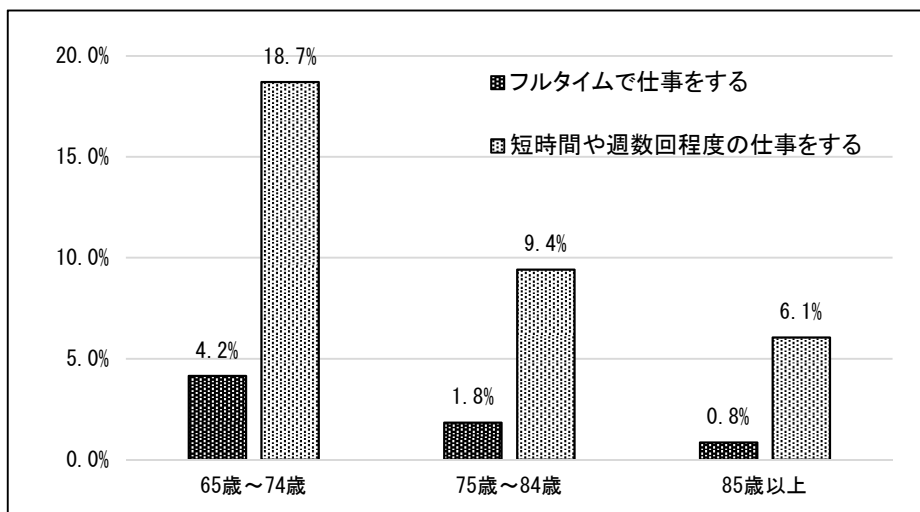
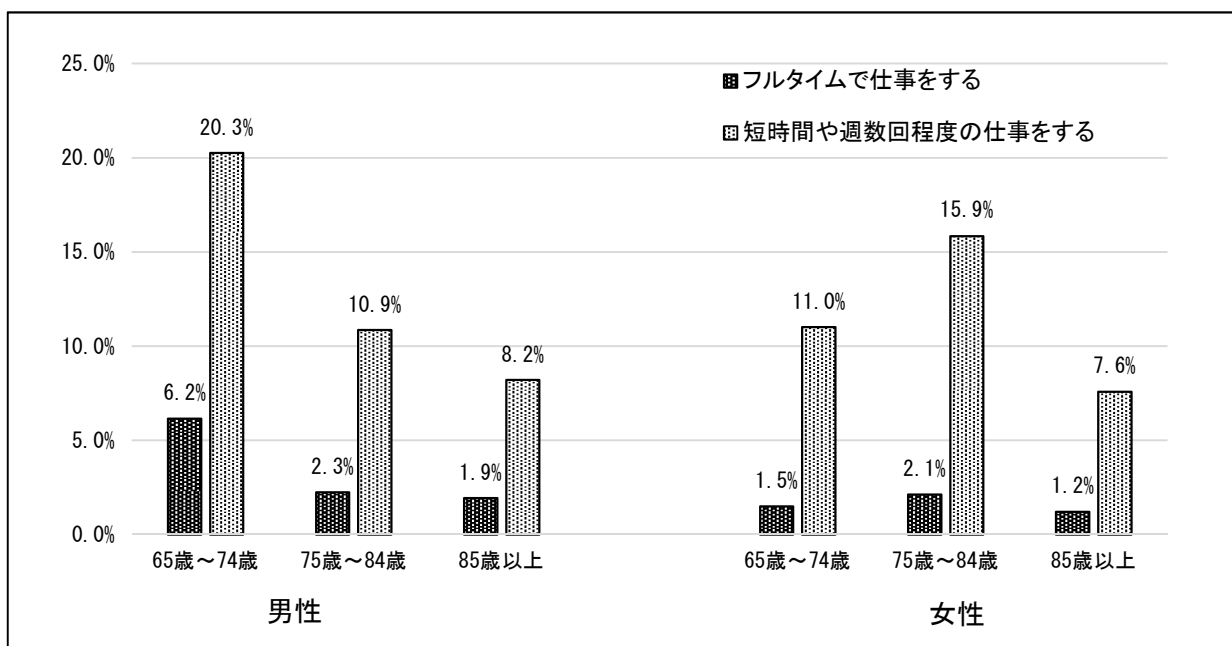


図 1－3 年代別・男女別の回答状況



第2章 介護予防・日常生活支援の推進

1 健康づくりの推進

(現状と課題)

- ・ 平均寿命と健康寿命の延伸に向け、高齢者の健康づくりを社会全体で支えていく必要があります。(表2-1)
- ・ 高齢者の死因の約半数をがん、心臓病、脳卒中の三大生活習慣病が占めており、早期発見・早期治療が重要となっています。(図2-1)
- ・ ロコモティブシンドロームやフレイル対策など、高齢化の進展に伴う課題への対応が求められています。

(次期計画におけるポイント)

- ・ とちぎ健康21プラン(2期計画)を踏まえた施策の評価・推進
- ・ がん検診、特定健康診査等の受診やかかりつけ医を持つことなどに対する啓発活動

表 2－1 「日常生活に制限のない期間の平均」と「日常生活に制限のある期間の平均」の
平成 22・25 年の全国と都道府県の推定値

	日常生活に制限のない 期間の平均（年）				日常生活に制限のある 期間の平均（年）			
	男性		女性		男性		女性	
	平成22年	平成25年	平成22年	平成25年	平成22年	平成25年	平成22年	平成25年
全国	70.42	71.19	73.62	74.21	9.22	9.01	12.77	12.40
栃木	70.73	71.17	74.86	74.83	8.41	8.52	10.87	11.06

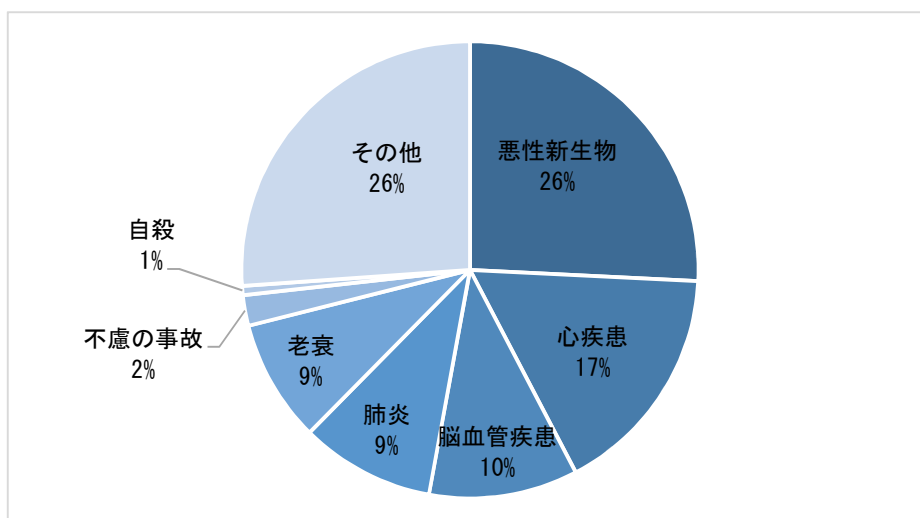
（近県の状況）

	日常生活に制限のない 期間の平均（年）				日常生活に制限のある 期間の平均（年）			
	男性		女性		男性		女性	
	平成22年	平成25年	平成22年	平成25年	平成22年	平成25年	平成22年	平成25年
茨城	71.32	71.66	74.62	75.26	7.82	8.01	11.22	10.68
群馬	71.07	71.64	75.27	75.27	8.39	8.12	10.61	10.95
埼玉	70.67	71.39	73.07	74.12	9.04	8.97	12.86	12.04
千葉	71.62	71.80	73.53	74.59	8.33	8.83	12.70	12.12
東京	69.99	70.76	72.88	73.59	9.88	9.78	13.56	13.23
神奈川	70.90	71.57	74.36	74.75	9.46	9.32	12.38	12.34

出典：厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」

（平成 27 年）

図 2－1 高齢者の死因の状況



出典：平成 28 年人口動態調査（厚生労働省）から栃木県まとめ

2 介護予防の推進

（現状と課題）

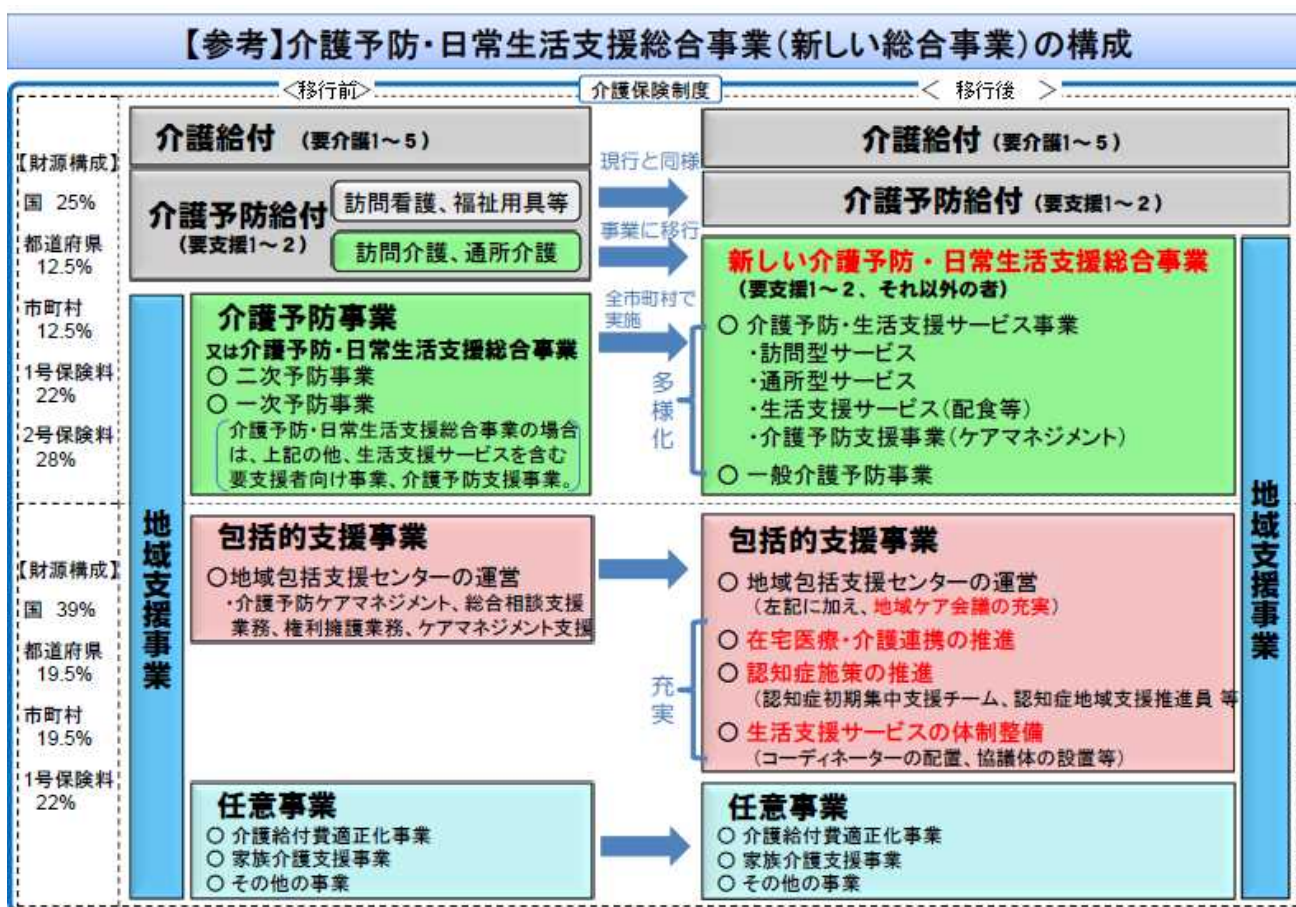
- ・市町が主体となり、要支援者の多様なニーズに応じたサービスを提供するため、介護予防・日常生活支援総合事業が実施されています。（図2－2）
- ・地域で行われる多様な担い手によるサービスの構築については、各市町においてまだ検討段階にあります。（図2－3）
- ・自立支援や重度化防止に向けた介護予防ケアマネジメント※が求められています。
- ・地域資源の状況や高齢化率など、地域の違いを踏まえた対応が求められています。

※高齢者自身が地域における自立した日常生活を送れるよう、地域包括支援センターが適切なアセスメントを実施し、利用者の状況を踏まえた目標設定や必要なサービス利用等について検討するもの。

（次期計画におけるポイント）

- ・データ分析等を通じた多角的な地域課題の把握
- ・ケアマネジメントを行う地域包括支援センターの機能強化（後述）
- ・専門職種等の派遣による支援
- ・市町が行う住み慣れた場所で地域活動に参加するための住民主体の通いの場づくりや、担い手育成に向けた地域の機運醸成

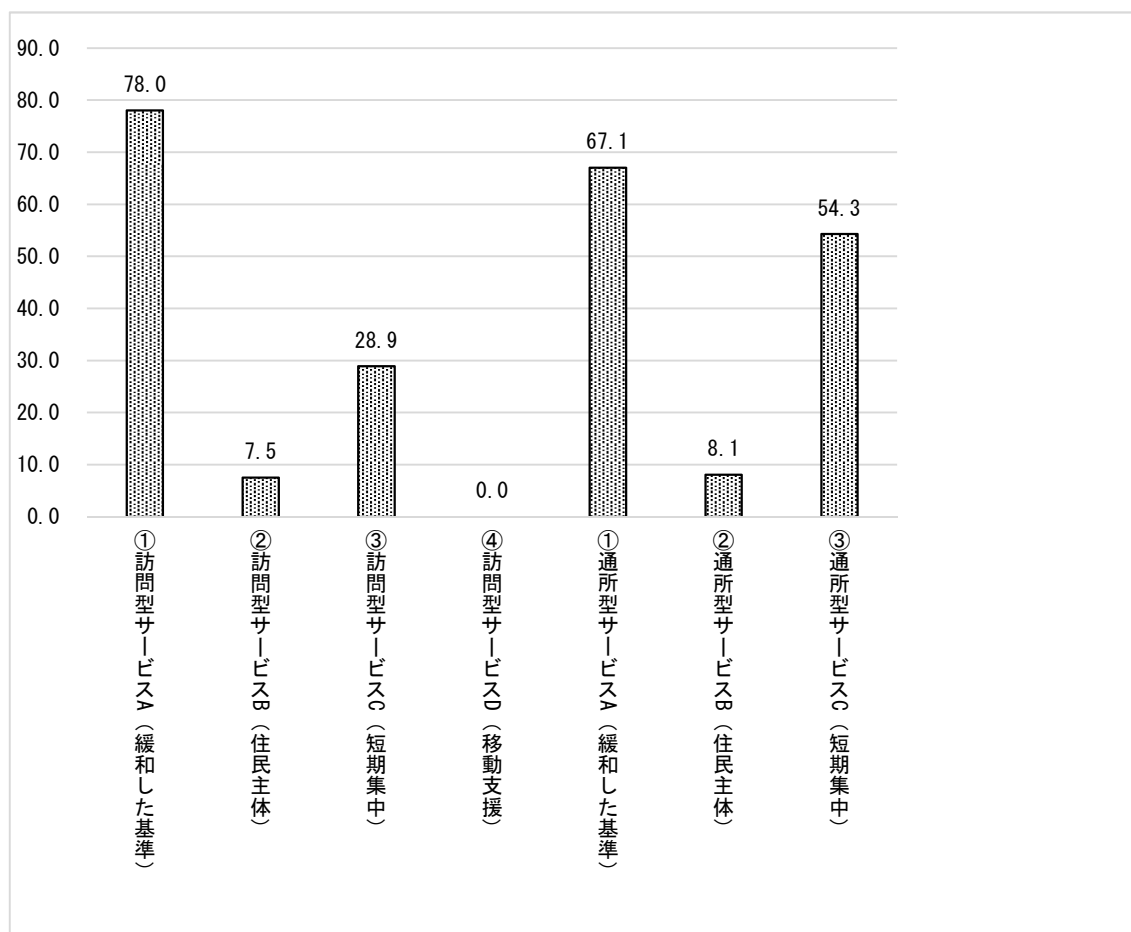
図 2-2



○介護予防・日常生活支援総合事業とは

従来、介護保険の予防給付として提供されていた全国一律の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護を本事業へ移行し、市町が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を行います。

図 2－3 介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス提供状況



出典：地域包括ケアシステム構築状況調査（栃木県 平成 29 年度）

*全日常生活圏域（173）に占める割合

図 2－4 住民主体の通いの場の状況

1 通いの場の設置市町及び箇所数

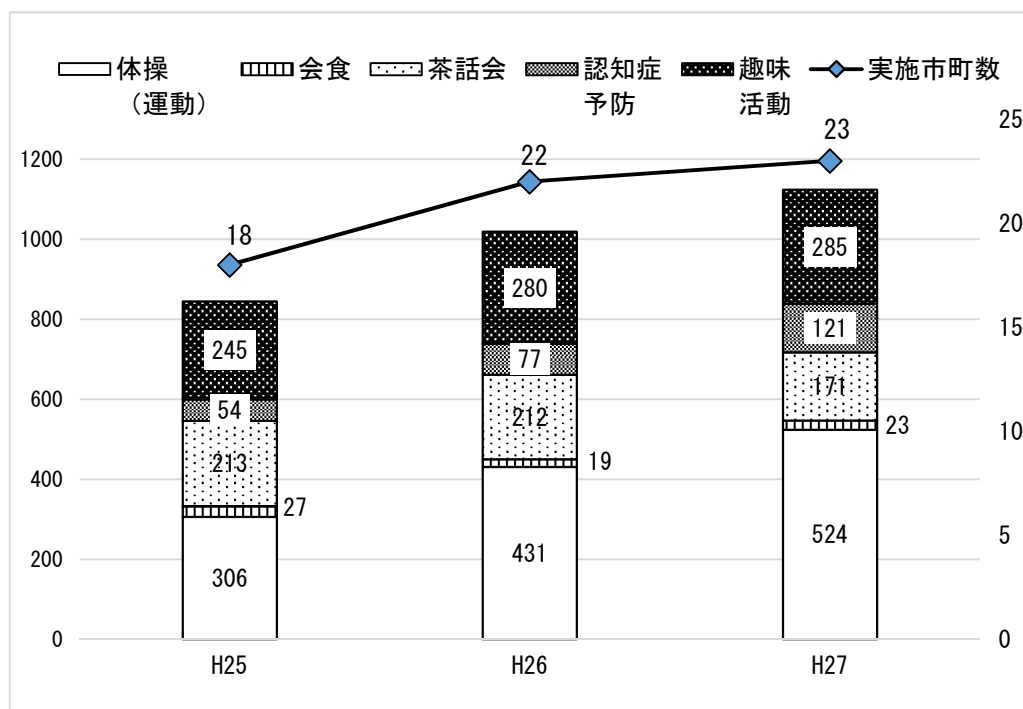
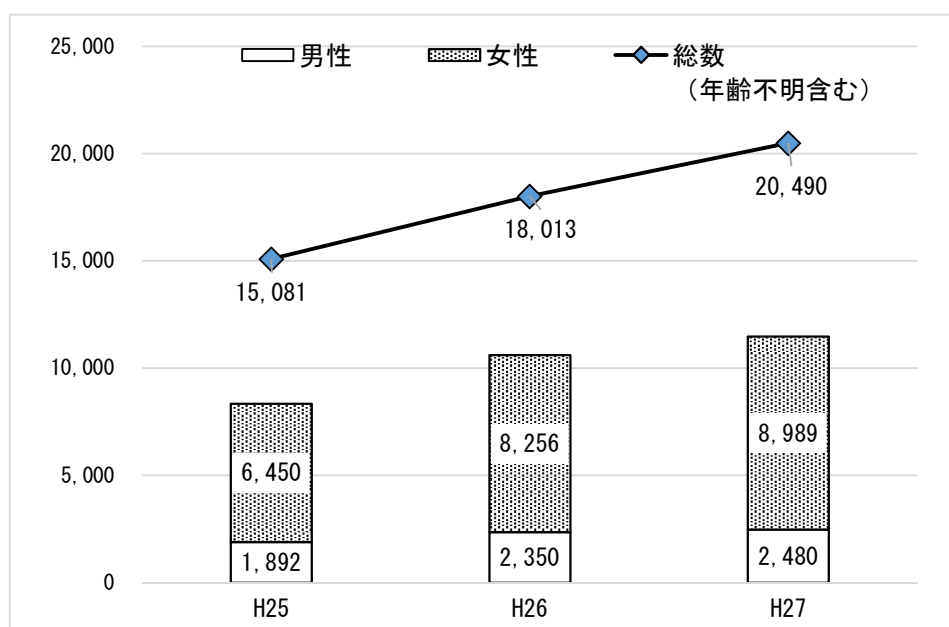


図 2－5 通いの場の参加人数（人）



出典：介護予防事業及び介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査（厚生労働省）

3 生活支援対策の推進

4 地域における支え合い体制づくりの促進

（現状と課題）

- ・平成 30 年度からの生活支援体制の全面実施に向け、各市町において生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置が行われています。（表 2－2）
- ・地域で求められる多様な生活支援サービスの実施に向けた取組検討は市町において始まったばかりです。
- ・市町での調査や検討が進むことで見えてくる地域の課題やサービス提供に向けた体制づくりなどへの対応が今後必要となると考えられます。

（次期計画におけるポイント）

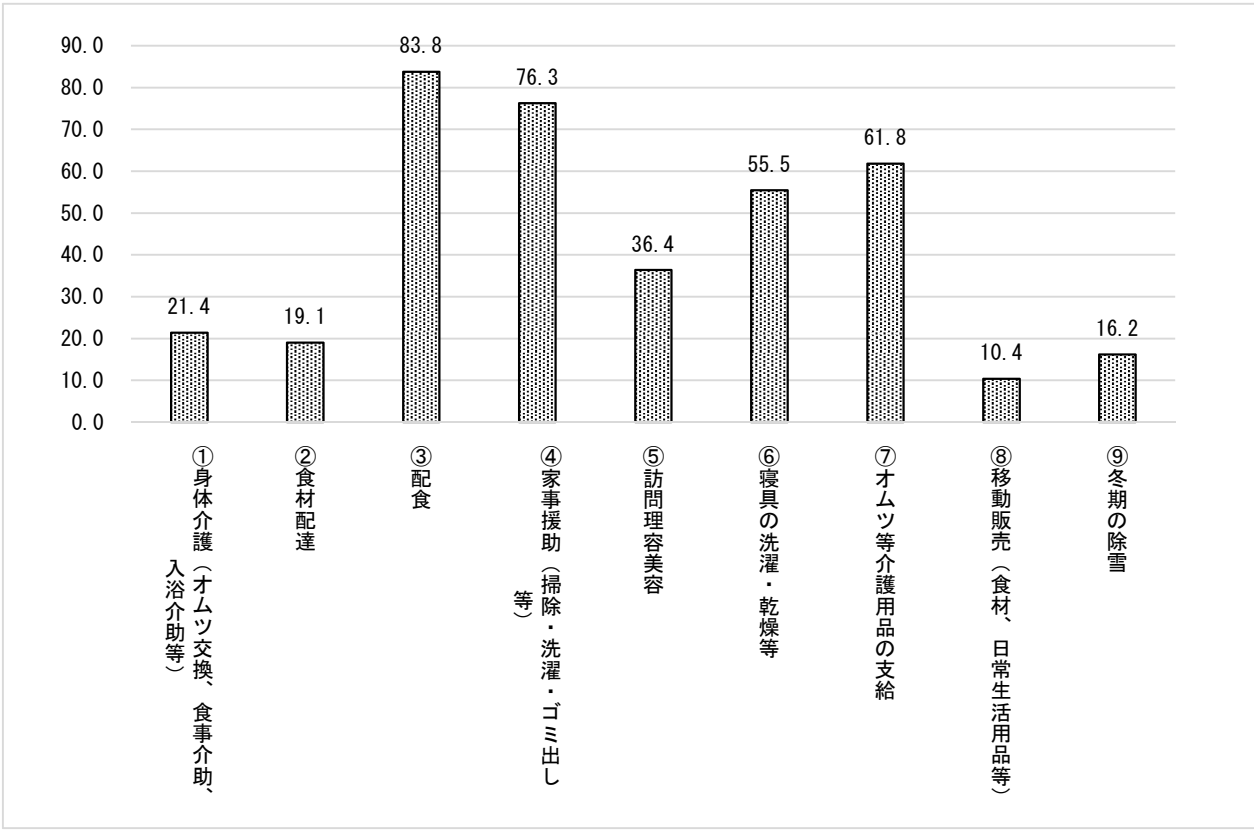
- ・住民の理解促進や参加意欲の向上
- ・関係機関や他の取組との連携（共生社会の実現）
- ・生活支援コーディネーターのネットワーク構築
- ・市町をまたぐ広域的取組に係る調整

表 2－2 生活支援コーディネーターの配置状況

	H29. 7. 1時点			生活支援コーディネーター 研修修了者数（H27・28）
		第一層	第二層	
コーディネーター数	63	29	34	132
設置市町数	20	18	4	22

（栃木県調べ）

図 2－6 生活支援サービスの提供状況（％）



出典：地域包括ケアシステム構築状況調査（栃木県 平成 29 年度）

*全日常生活圏域（173）に占める割合

5 地域包括支援センターの機能強化

（現状と課題）

- ・ センターは地域包括ケアシステムの中核機関として総合相談支援や権利擁護、ケアマネジメントの支援等を実施しています。
- ・ 高齢者（要支援者）の増加に伴い、個別ケースの支援や介護予防ケアプラン策定などの負担が大きくなっている状況です。（図2－7、2－8）
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるため地域の関係者とのネットワーク構築が求められていますが、十分に実施できていない状況にあります。

（図2－9）

- ・ 法改正により、市町においてセンターの事業評価を行い、体制等を見直していくことが求められています。

（次期計画におけるポイント）

- ・ ネットワーク構築のための職員のスキル向上、関係者との連携構築の場づくり
- ・ センターの評価実施における評価方法や評価を踏まえた質の向上に対する支援

図 2－7 地域包括支援センターが抱える課題（全国）

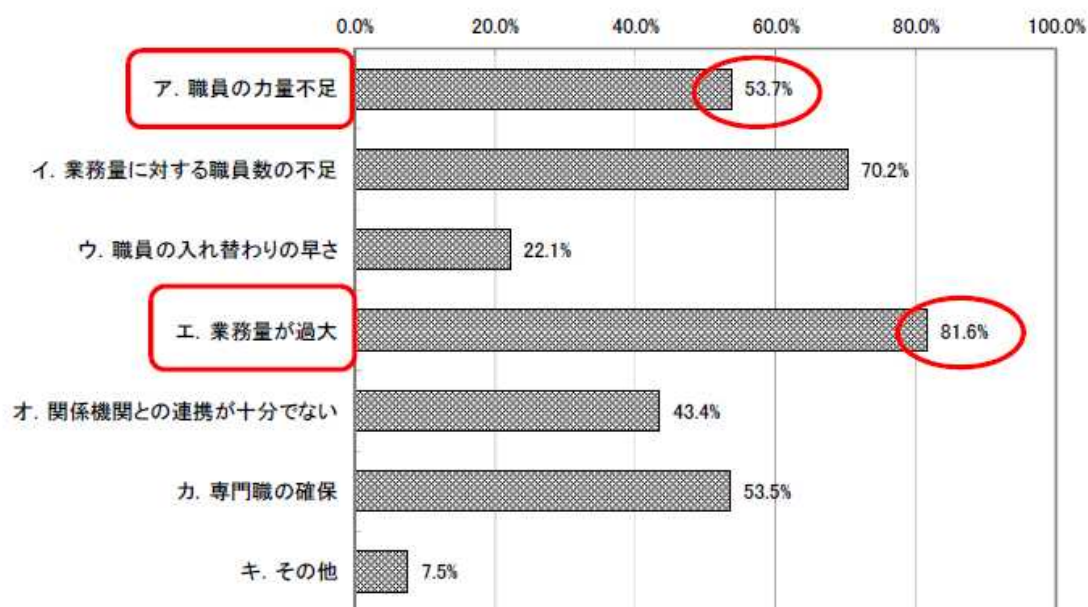
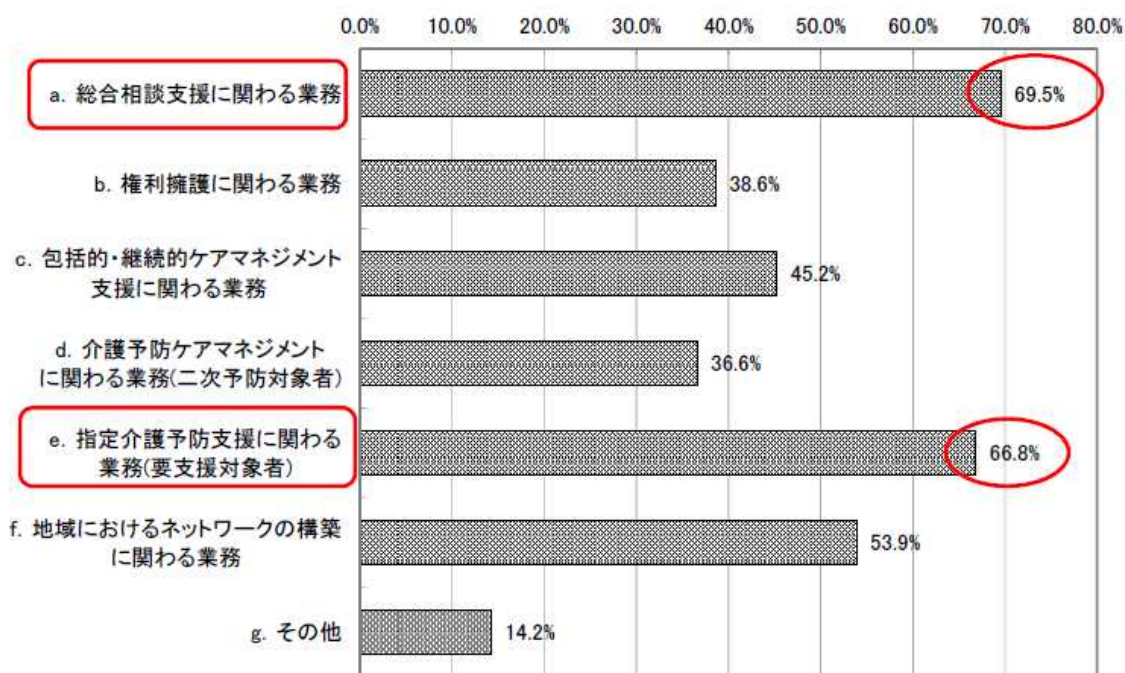


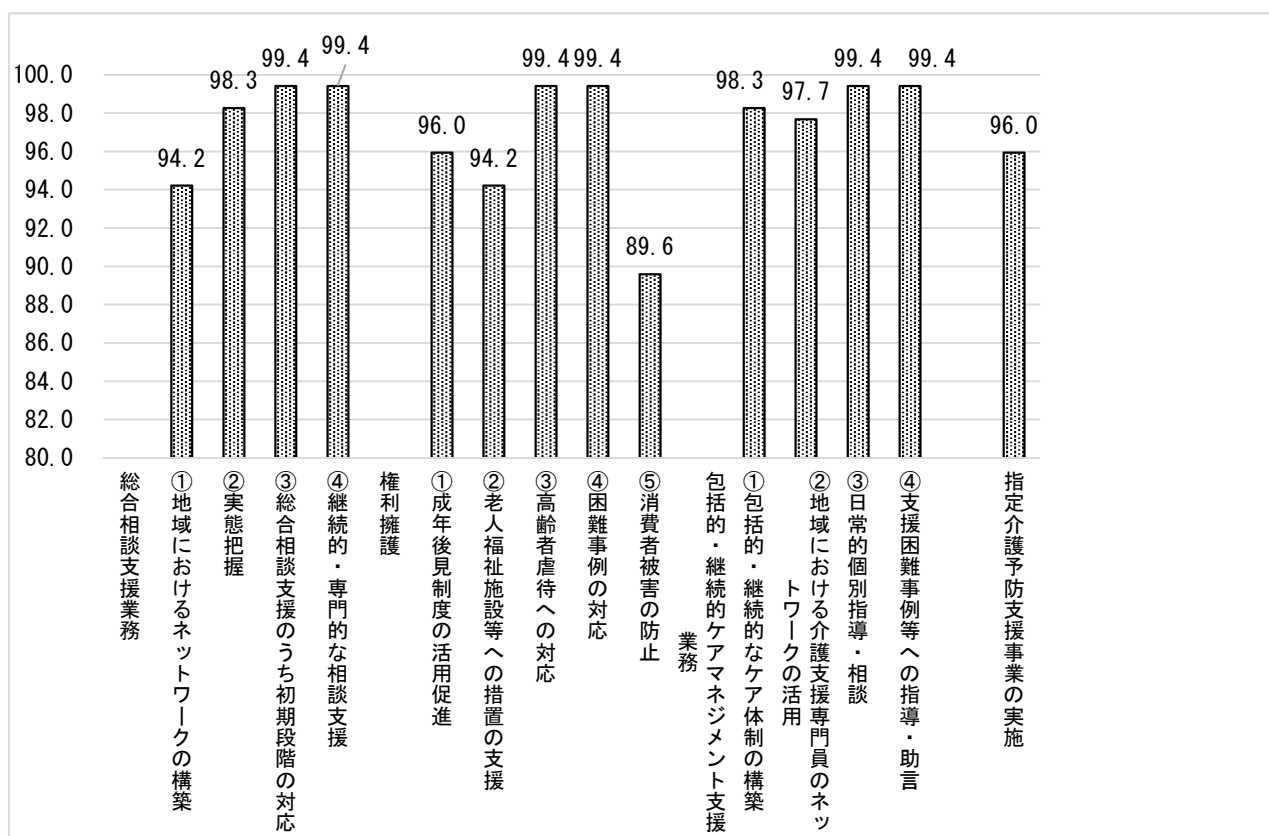
図 2－8 「エ. 業務量が過大」の場合の業務内容（複数回答可）



出典）平成 27 年度老人保健事業推進費等補助金「地域支援事業の包括的支援事業及び任意事業における効果的な運営に関する調査研究事業」

図 2－9 地域包括支援センターの取組状況（県内）

(%)



出典：地域包括ケアシステム構築状況調査（栃木県 平成 29 年度）

*全日常生活圏域（173）に占める割合

6 地域ケア会議の推進（新規項目）

（現状と課題）

- ・各市町及び地域包括支援センターにおいて、個別ケースの検討を中心とした地域ケア会議が開催されています。（図2－10）
- ・地域ケア会議の目的である地域の資源開発や政策形成、そのための課題発見まで至っていない状況です。（図2－11）
- ・会議への参画が期待される地域の関係者において、地域ケア会議の役割や目的が十分に理解されていない可能性があります。

（次期計画におけるポイント）

- ・地域ケア会議の位置づけと関係者の関与のあり方について、市町及び関係者の理解を深めるための方策
- ・地域課題の発見から政策形成までの手続きに係る支援策
- ・地域を越える課題についての対応検討

（参考）地域ケア会議の機能（厚労省資料より抜粋）



図 2-10 地域ケア会議の開催状況

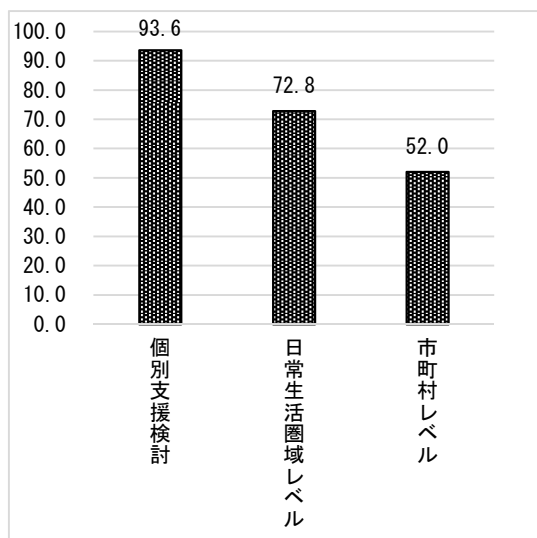


図 2-11 (%)

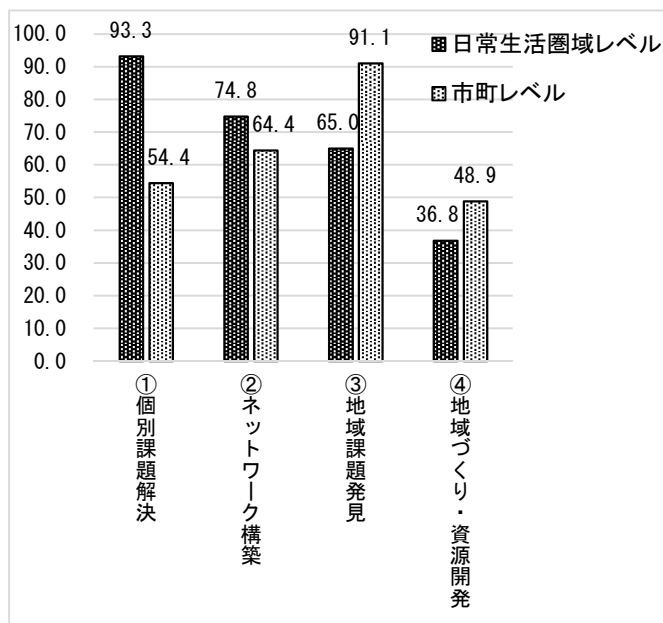
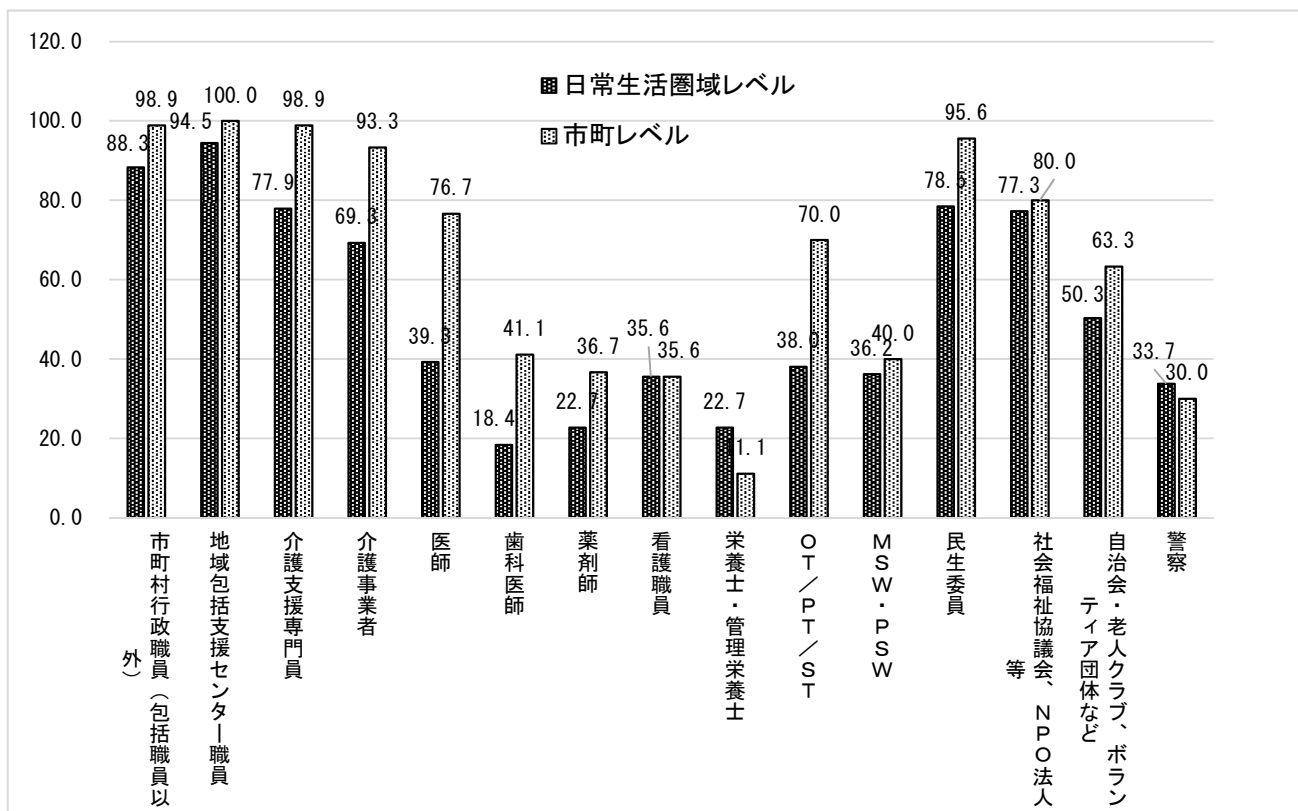


図 2-12 地域ケア会議の構成員 (%)



出典：地域包括ケアシステム構築状況調査（栃木県 平成 29 年度）

*全日常生活圏域（173）に占める割合

第3章 介護サービスの充実・強化

1 介護サービスの基盤整備

（現状と課題）

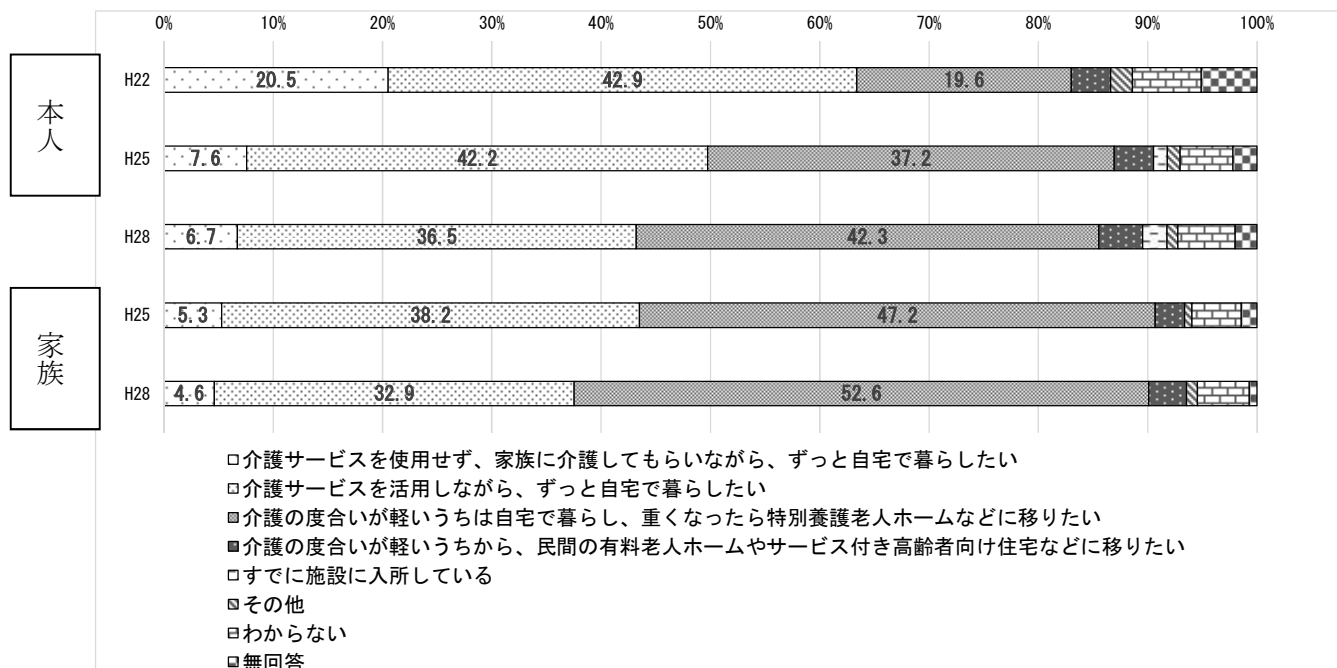
- ・高齢化の進展による要支援・要介護認定者の増加に対応したサービス提供体制が求められています。
- ・施設から在宅へという大きな流れを踏まえた上で、高齢者自身のニーズや介護する家族への支援といった視点を踏まえた対応が必要です。（図3－1）
- ・療養病床の転換等に伴い今後発生が見込まれる新たな在宅医療等の需要にどのように対応するかを検討する必要があります。

（次期計画におけるポイント）

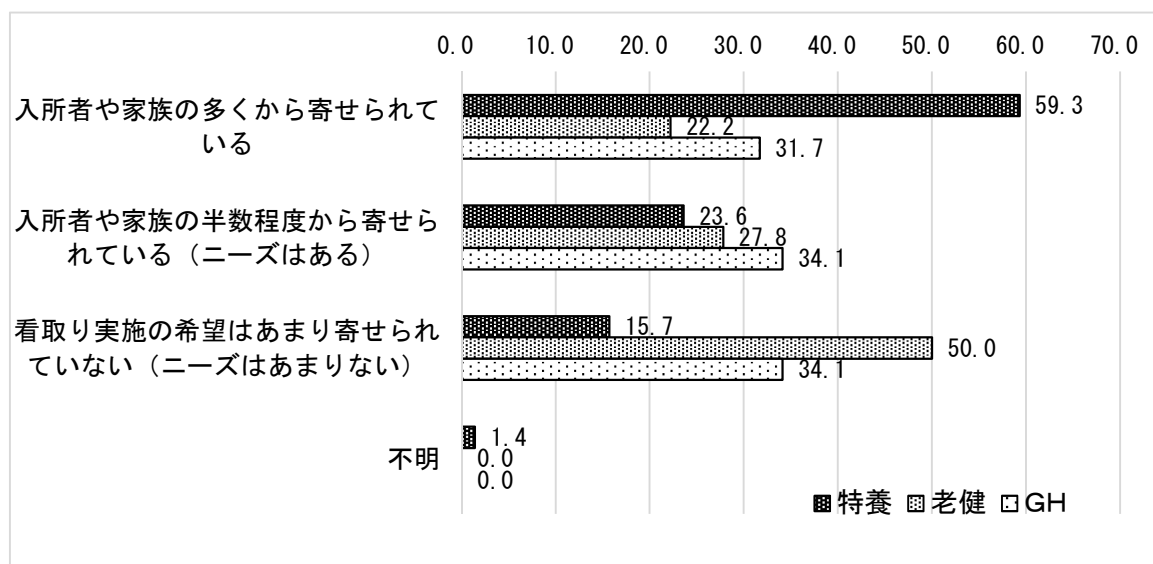
- ・自立支援・重度化防止の視点に立った訪問や通所、施設など多様な選択肢の準備と自宅で生活するための在宅サービスの充実
- ・生活の基盤となる安心して暮らせる住まいの確保のための環境整備や生活支援サービスの充実支援
- ・医療と介護の協議の場における議論を踏まえたサービス提供の検討

「高齢者の暮らしと介護についての意識調査」（栃木県 平成 28 年度）

図 3－1 介護が必要になった時、暮らしたい場所



高齢者福祉施設における看取りニーズ



（栃木県調べ 平成 27 年度）

- 2 介護サービスの適正な運営
- 3 費用負担の適正化

(現状と課題)

- ・サービスの質の確保や向上のため、介護サービス事業所・施設に対する指導監査を実施しています。
- ・市町が実施する介護給付費適正化のための取組（ケアプランの点検、医療情報との突合など）を支援しています。
- ・低所得者等の負担軽減のための措置が適切に取り扱われるよう、市町の取組を支援する必要があります。

(次期計画におけるポイント)

- ・サービスの質の確保・向上のための適切な指導の実施
- ・市町が要介護認定やケアプランの点検等の取組を効果的・効率的に実施するための支援
- ・軽減制度に係る適用にあたっての支援や制度の周知のための方策

第4章 在宅医療・介護連携の推進

- 1 在宅医療サービスの提供体制の充実
- 2 在宅医療・介護の連携強化

（現状と課題）

- ・平成30年度以降は市町が主体となって在宅医療と介護の連携事業に取り組むこととなっています。（表4-1）
- ・切れ目のないサービス提供体制の構築や増加が見込まれる認知症への対応など、医療と介護の連携の必要性は一層増している状況にあります。
- ・訪問看護や在宅医療の必要性が県民にはまだ十分理解されているとは言えない状況です。（図4-1）

（次期計画におけるポイント）

- ・市町における医療と介護が連携したサービスが提供される体制の構築に向けた支援
- ・訪問診療や訪問看護、人生の最終段階における医療の選択などの在宅医療に関する正しい理解の促進

※「栃木県保健医療計画（在宅医療分野）」と調和を図りながら検討。

表 4－1 在宅医療・介護連携の進捗状況

(1) 地域の医療・介護に関する状況の把握	(%)*
地域の在宅医療・介護の資源を把握していますか。	100
在宅療養や介護に関する住民のニーズを把握していますか。	61.8
要介護高齢者がどれだけ在宅で療養できているかを把握していますか。	22.0
在宅生活を送る住民の生活満足度を把握していますか。	18.5
(2) 地域の医療・介護関係者等が参加する会議	
会議において地域の在宅医療・介護に関する情報や状況を共有していますか。	98.3
地域で目指す理想像(目標)について話し合っていますか。	50.3
地域の強みや弱みの整理、課題の抽出、対応策の検討等を行っていますか。	69.4
(3) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制	
在宅療養を必要とする患者が退院する際に、地域の医療・介護関係者が参加するカンファレンスが開催されていますか。	96.5
医療・介護関係者が在宅療養者の情報を共有するための取組が行われていますか。	80.3
在宅医療を提供する診療所同士や診療所と訪問看護ステーションとの連携等による切れ目のない在宅医療・介護提供体制に向けた検討が行われていますか。	43.4
在宅療養患者等の急変時に対応する医療機関の確保等後方支援体制の構築に向けた検討が行われていますか。	26.0
(4) 在宅医療・介護連携に関する相談	
地域包括支援センターにおいて在宅医療に関する住民の相談に対応していますか。	99.4
地域の医療・介護関係者や地域包括支援センター等からの相談を受ける窓口を設置していますか。	37.6

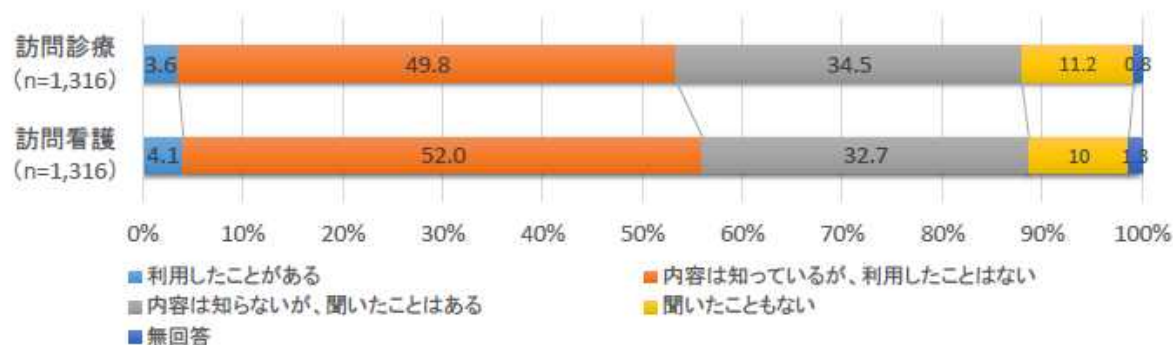
(5) 医療・介護関係者の連携促進	(%)*
多職種連携を促すためのグループワーク等を活用した研修を行っていますか。	82.1
医療・介護関係者が互いの分野について理解を深めるための研修を行っていますか。	78.0
多職種連携が必要な事例の検討による研修を行っていますか。	49.7
(6) 地域住民等の在宅医療・介護に関する理解促進	
地域住民に対して在宅医療や介護サービスの内容、利用方法等を周知するために次のことを行っていますか。	
① パンフレットやリーフレット等の作成、配布	59.5
② 啓発イベントの開催	83.2
③ 地域の医療・介護関係者の啓発イベント等への参加	71.7
地域住民に対する啓発内容として次のことを取り上げていますか。	
① 在宅医療の目的や在宅医療で提供できること	59.5
② 急変や人生の最終段階(終末期)、看取りに関すること	57.2
病院等の医療従事者、介護施設職員等に対して、在宅医療に関する理解を促す取組を行っていますか。	54.3
(7) 在宅医療・介護連携に関する広域的な取組	
地域における退院支援(調整)ルールの策定や運営等に取り組んでいますか。	53.2

出典：地域包括ケアシステム構築状況調査（栃木県 平成 29 年度）

*全日常生活圏域（173）に占める割合

県政世論調査(在宅医療に関するサービスの認知度:H27)

Q. 在宅医療を支える仕組みとして、次のサービスを知っていますか。



《各サービスの内容を知っている(「利用したことがある」+「内容は知っているが利用したことはない」)人の割合(%)》

	訪問診療		訪問看護	
	男性(n=609)	女性(n=671)	男性(n=609)	女性(n=671)
20歳代	43.5	63.5	41.3	63.5
30歳代	52.2	58.8	50.7	61.3
40歳代	46.0	56.5	45.9	57.6
50歳代	46.0	54.8	46.0	63.4
60-64歳	50.0	51.4	54.6	54.1
65-70歳	53.1	53.0	56.8	61.4
70歳以上	57.6	59.5	59.2	60.1
全 体	50.4	56.8	51.5	60.3

出典：県政世論調査（栃木県 平成 27 年度）

第5章 認知症施策の推進

1 認知症に関する理解の促進と家族への支援

(現状と課題)

- ・ 認知症に関する理解促進のため、認知症サポーターや講師役となるキャラバン・メイトの養成に取り組んでいます。(図5-1)
- ・ 徘徊への対応や家族への支援など、本人と家族に対する支援が求められています。

○栃木県認知症対策推進会議(9/6(火)開催)における意見

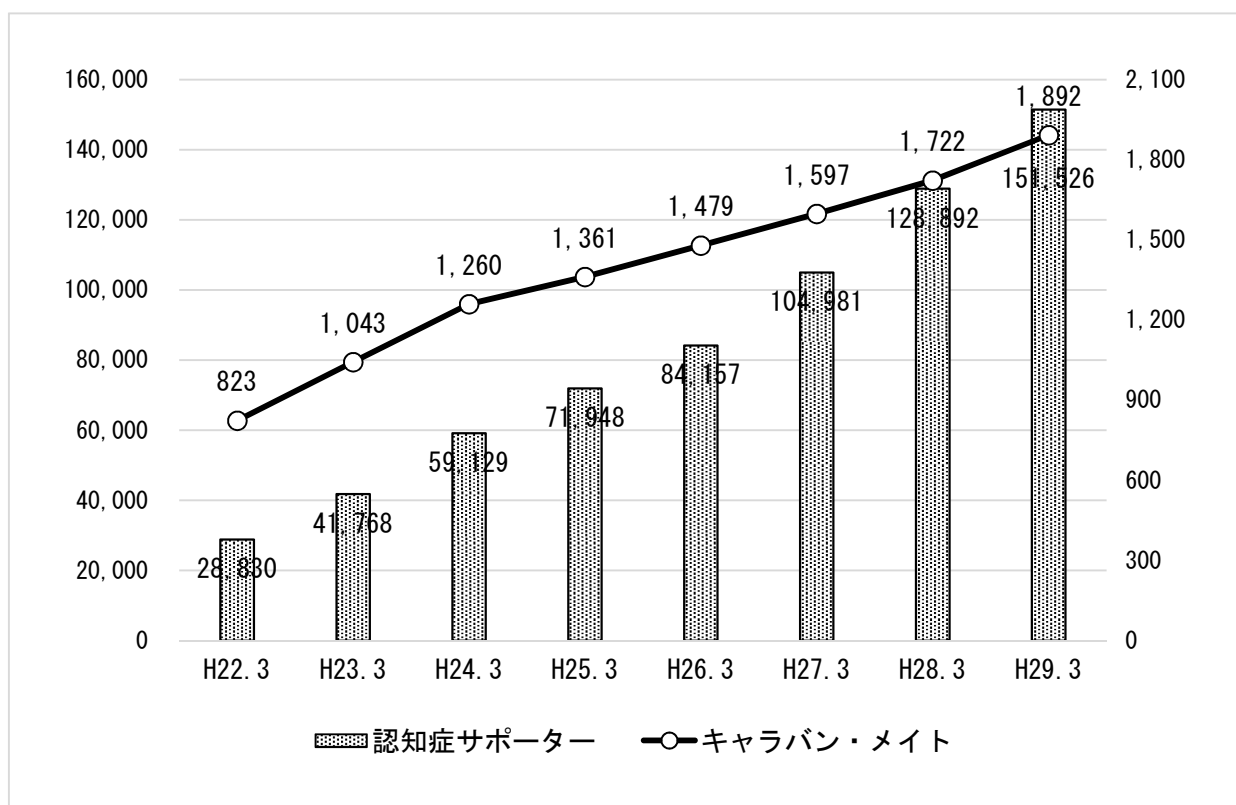
- ・ 症状に関する家族の理解が不足しているため、悪化し問題行動が起こってから来院するケースが多い。
- ・ 本人が病院に行くことを嫌がる場合もある。身近に話ができる場所があり、そこでの交流が受診につながることも。

(次期計画におけるポイント)

- ・ 住み慣れた地域で安心して暮らしつづけるための、関係機関のネットワーク構築や地域の理解
- ・ 認知症カフェなどの本人や家族の居場所づくりに対する支援

図 5－1 認知症サポーター及びキャラバン・メイト数

(人)



(栃木県調べ)

2 医療・介護の連携による適切な対応

（現状と課題）

- ・在宅医療と介護サービスの一体的な利用に向けた連携について、市町も主体的に取り組むことが求められています。
- ・認知症疾患医療センターが全ての二次医療圏に設置され、市町においても認知症初期集中支援チームの設置が進められていることから、それらの効果的な連携が必要となっています。（表５－１、５－２）

○栃木県認知症対策推進会議における意見

- ・受診へとつなげるキーパーソンが必要。地域包括支援センター任せではなく、行政も関わってほしい。
- ・各認知症疾患医療センターの特性に応じた連携構築という観点も必要ではないか。

（次期計画におけるポイント）

- ・早期発見・早期対応を軸とする循環型の仕組み構築や認知症の容態に応じた医療・介護等の提供
- ・認知症疾患医療センターや認知症初期集中支援チーム、相談機関との連携体制の強化

表 5－1 認知症疾患医療センターの設置状況

二次医療圏域	二次医療圏域別人口等			認知症疾患医療センター
	総人口	65歳以上人口	高齢化率	
	(人)	(人)	(%)	(医療機関名)
県北	375,974	105,205	28.0%	烏山台病院
県西	182,424	55,062	30.2%	上都賀総合病院
宇都宮	518,459	128,835	24.8%	皆藤病院 済生会宇都宮病院
県東	144,470	39,675	27.5%	芳賀赤十字病院
県南	483,688	125,696	26.0%	獨協医科大学病院 自治医科大学附属病院
両毛	264,663	78,937	29.8%	足利富士見台病院 足利赤十字病院
合計	1,969,678	533,410	27.1%	9センター

出展：二次医療圏別人口等は、栃木県高齢者支援計画「はつ
らっプラン21（六期計画）」H29年度から抜粋

表 5－2 認知症初期集中支援チームの設置状況

H29. 8現在

	H27	H28	H29		H30. 4
宇都宮市					○
足利市	H27. 4. 1				
栃木市				設置予定	
佐野市					○
鹿沼市					○
日光市			H29. 6. 1		
小山市	H28. 3				
真岡市					○
大田原市					○
矢板市			H29. 4. 1		
那須塩原市					○
さくら市					○
那須烏山市					○
下野市			H29. 4. 1		
上三川町	H28. 3				
益子町					○
茂木町					○
市貝町					○
芳賀町				設置予定	
壬生町					○
野木町			H29. 4. 1		
塩谷町					○
高根沢町					○
那須町					○
那珂川町					○
年度毎	3	0	4	2	16
累計	3	3	7	9	25

(高齢対策課調べ)

3 認知症対応力の向上

（現状と課題）

- ・ 知識や技能習得を目的に、かかりつけ医等の医療従事者や介護職員を対象とした研修を実施しています。
- ・ 認知症の早期発見・早期診断を推進するため「栃木県もの忘れ・認知症相談医（とちぎオレンジドクター）」の登録を行っています。（表５－３）

○栃木県認知症対策推進会議における意見

- ・ 認知症が疑われるケースにどう対応するか、ケアマネージャーや地域包括支援センターの一層の理解が必要ではないか。

（次期計画におけるポイント）

- ・ 医療従事者の認知症対応力の向上、介護従事者のさらなるスキルアップ
- ・ 介護側からの情報伝達、つながり方

表５－３ 認知症サポート医・とちぎオレンジドクターの配置状況 （人）

	市町名	H28年度末(人)	
		認知症サポート医	とちぎオレンジドクター
1	宇都宮市	15	11
2	足利市	6	6
3	栃木市	6	6
4	佐野市	8	5
5	鹿沼市	3	4
6	日光市	5	6
7	小山市	8	7
8	真岡市	4	4
9	大田原市	5	4
10	矢板市	3	2
11	那須塩原市	3	4
12	さくら市	2	2
13	那須烏山市	2	2
14	下野市	7	6
15	上三川町	2	2
16	益子町	2	1
17	茂木町	1	0
18	市貝町	1	1
19	芳賀町	1	1
20	壬生町	3	3
21	野木町	2	2
22	塩谷町	1	1
23	高根沢町	2	2
24	那須町	1	0
25	那珂川町	2	2
合 計		95	84

（栃木県調べ）

4 若年性認知症への対応

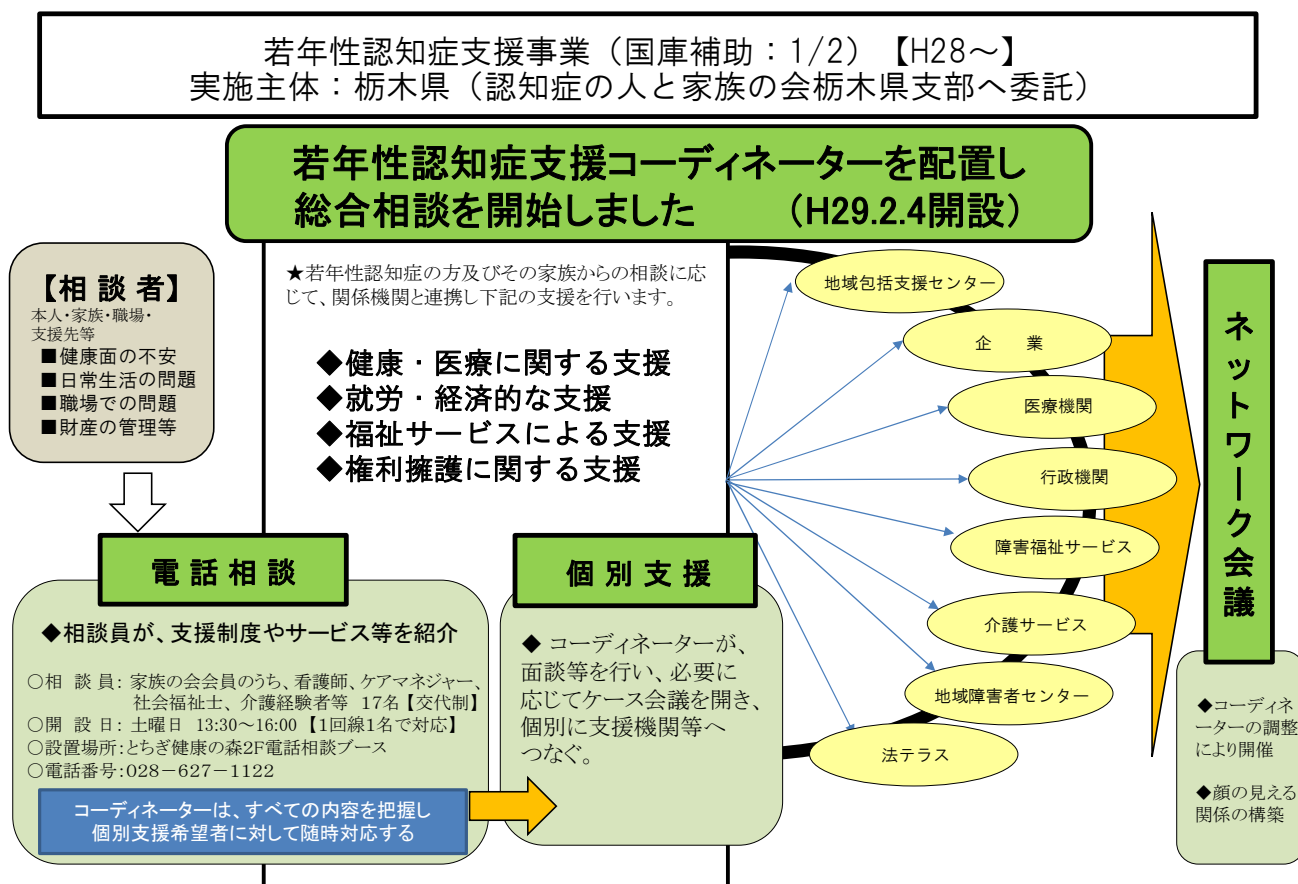
（現状と課題）

- ・ 若年性認知症の人やその家族からの相談窓口を設置するとともに、必要な支援が行われるよう調整を行う若年性認知症支援コーディネーターを配置しています。
- ・ 若年性認知症の人やその家族が抱えている課題やニーズは十分に捉え切れていない状況です。

（次期計画におけるポイント）

- ・ 早期発見・早期診断のための啓発活動
- ・ 家族を支援するための相談窓口等の充実強化、若年性認知症支援コーディネーターによる関係機関との連携を通じた支援
- ・ 認知症カフェなどの本人や家族の居場所づくりに対する支援（再掲）

図5-2 若年性認知症支援コーディネーターについて



第6章 人材の育成・確保

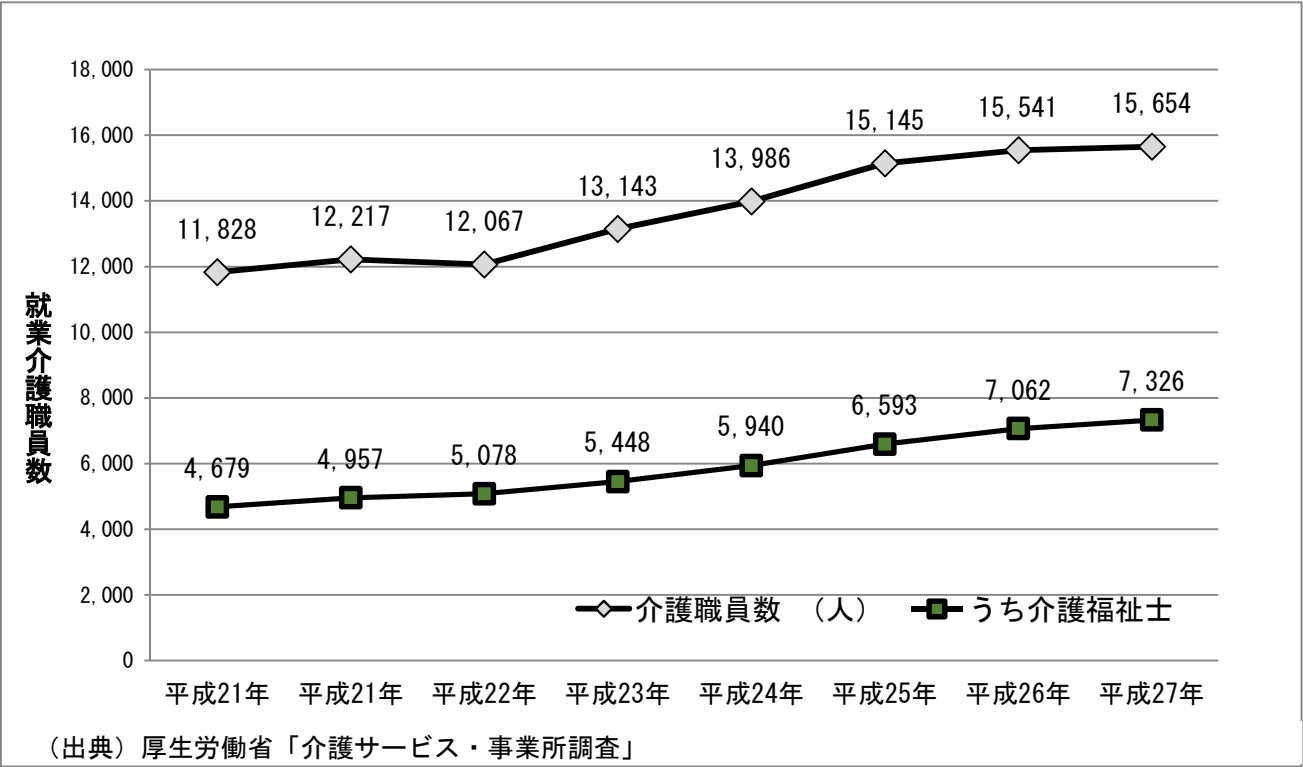
（現状と課題）

- ・ 各種サービスを支える人材の育成・確保と、それらの連携を推進する人材・成について記載。

- 1 介護職
- 2 医療職
- 3 介護支援専門員
- 4 生活支援の担い手
- 5 医療と介護の連携体制推進のための人材

栃木県保健医療計画と調和を図りながら検討。

図 6－1 栃木県の就業介護職員数（常勤換算数）



(参考) 2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計

（単位：人）

都道府県	2013年度 （平成25年度）の介護 職員数	2017年度（平成29年度）			2020年度（平成32年度）			2025年度（平成37年度）			
		需要見込み （D1）	現状推移シ ナリオによ る供給見込 み（S1）	充足率 （S1/D1）	需要見込み （D2）	現状推移シ ナリオによ る供給見込 み（S2）	充足率 （S2/D2）	需要見込み （D3）	現状推移シ ナリオによ る供給見込 み（S3）	充足率 （S3/D3）	需給ギャッ プ（D3-S3）
全国	1,707,743	2,078,300	1,953,627	94.0%	2,256,854	2,056,654	91.1%	2,529,743	2,152,379	85.1%	377,364
栃木県	21,317	25,799	23,109	89.6%	28,082	23,922	85.2%	31,293	24,428	78.1%	6,865

（近県の状況）

都道府県	2013年度 （平成25年度）の介護 職員数	2017年度（平成29年度）			2020年度（平成32年度）			2025年度（平成37年度）			
		需要見込み （D1）	現状推移シ ナリオによ る供給見込 み（S1）	充足率 （S1/D1）	需要見込み （D2）	現状推移シ ナリオによ る供給見込 み（S2）	充足率 （S2/D2）	需要見込み （D3）	現状推移シ ナリオによ る供給見込 み（S3）	充足率 （S3/D3）	需給ギャッ プ（D3-S3）
茨城県	33,060	40,830	36,541	89.5%	45,130	38,499	85.3%	50,807	40,673	80.1%	10,134
群馬県	28,518	36,372	30,602	84.1%	39,354	31,583	80.3%	43,806	32,205	73.5%	11,601
埼玉県	70,723	90,118	82,570	91.6%	101,829	88,130	86.5%	121,352	93,882	77.4%	27,470
千葉県	67,600	84,052	81,696	97.2%	96,592	87,420	90.5%	115,272	92,517	80.3%	22,755
東京都	154,609	195,780	181,410	92.7%	216,633	194,439	89.8%	243,701	207,950	85.3%	35,751
神奈川県	116,591	137,664	138,848	100.9%	153,815	148,410	96.5%	182,643	157,942	86.5%	24,701

出典：平成 27 年 6 月 厚生労働省発表

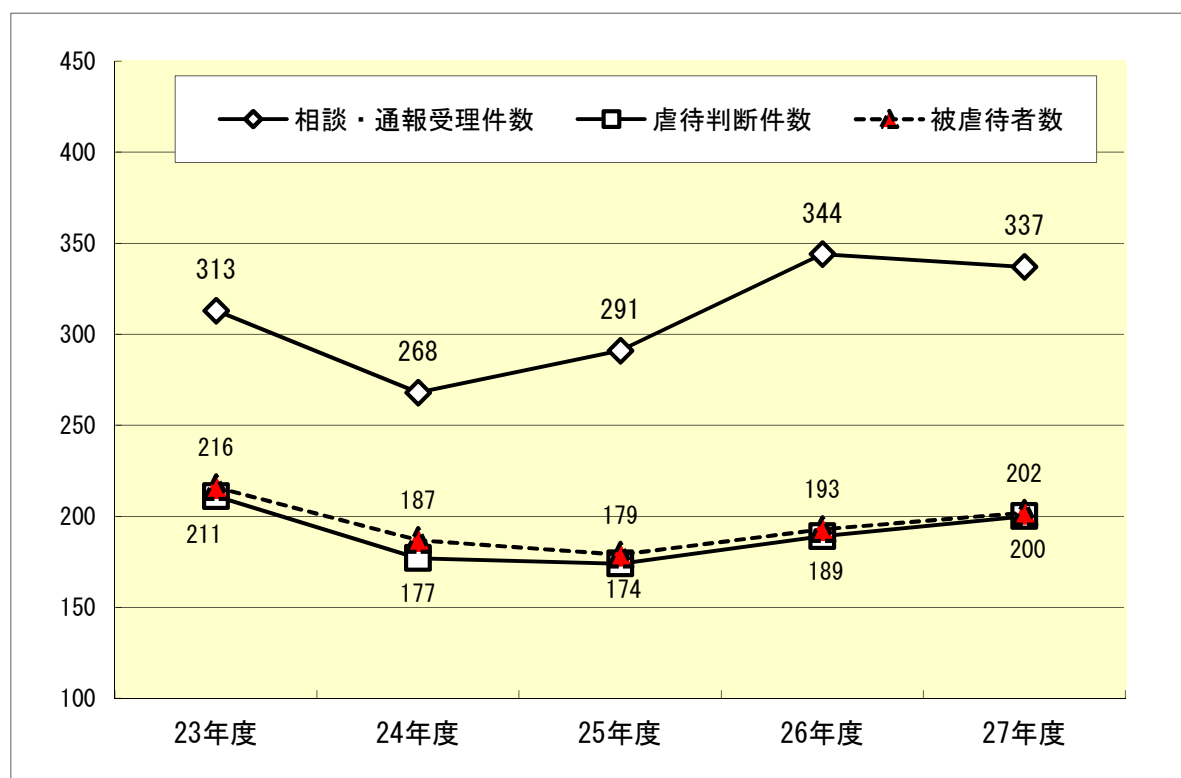
第7章 安全・安心な暮らしの確保

(主な内容)

住み慣れた地域で安全・安心に暮らしていくための相談体制の充実や安全対策等について記載。

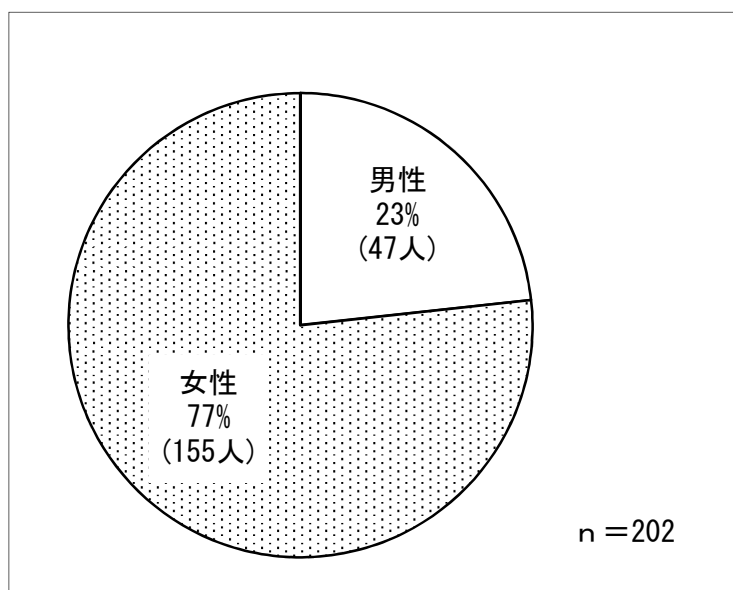
- 1 相談体制の充実
- 2 権利擁護事業の推進
- 3 高齢者虐待防止対策の推進
- 4 日常生活の安全対策

図7-1 家庭内における養護者による高齢者虐待



(栃木県調べ)

図 7－2 被虐待者の性別（平成 27 年度）



（栃木県調べ）

第8章 県民の理解・協力の促進

- 1 県民の役割
- 2 理解・協力の促進

Ⅱ 施設・居住系サービスの基盤整備計画（平成30年度～32年度）

（主な内容）

施設・居住系サービスの今後3年間の整備計画数を記載。

- ・ 特別養護老人ホーム
- ・ 介護老人保健施設
- ・ 認知症高齢者グループホーム
- ・ 混合型特定施設
- ・ 介護医療院

Ⅲ 圏域別・市町別計画

（主な内容）

高齢者福祉圏域ごとの現状と課題、サービス見込量等の推計について記載。

- 1 圏域ビジョン
- 2 高齢者人口・サービス見込量等の推計
- 3 日常生活の支援、要介護状態等の予防等に関する取組
- 4 市町村別介護保険料 平均月額の推移
- 5 日常生活圏域

基本指針に基づき、市町が実施する取組を記載。